

業務区域	岐阜県		
対象建築物	<ol style="list-style-type: none"> 1. 延べ面積が3,000㎡を超える建築物 2. 令第81条第2項第一号ロに定める構造計算による建築物 3. 木造又は木造を併用する建築物 4. 大臣認定プログラムによって確かめられる安全性を有するもの 5. 高さが31mを超える建築物 6. 構造耐力上主要な柱、梁又は耐力壁をプレキャスト鉄筋コンクリート造とした建築物 7. 構造耐力上主要な部分に設計基準強度36N/mm²以上のコンクリートを使用する建築物 8. 令第80条の2の規定に基づき、次により国土交通大臣が定めた安全上必要な技術的基準に従った構造を有する建築物 <ol style="list-style-type: none"> (1) S58建告第1320号（プレストレストコンクリート造） (2) H12建告第2009号（免震建築物） (3) H13国交告第1641号（薄板軽量形鋼造） (4) H14国交告第410号（アルミニウム合金造） (5) H14国交告第463号（システムトラス） (6) H14国校告第464号（コンクリート充填鋼管造） (7) H14国交告第666号（膜構造） (8) H15国交告第463号（鉄筋コンクリート組積造） 9. H25国交告第771号第3第2項第二号（特定天井）構造方法を用いた建築物 10. その他知事が必要と認める建築物 		
判定手数料 (非課税)	建築物の床面積 の合計	大臣認定プログラム 以外による構造計算	大臣認定プログラム による構造計算
	1,000㎡以内	157,000円	108,000円
	1,000㎡超 2,000㎡以内	209,000円	134,000円
	2,000㎡超 10,000㎡以内	240,000円	148,000円
	10,000㎡超 50,000㎡以内	319,000円	187,000円
	50,000㎡超	587,000円	319,000円
お受けできる 事務所	東京(本部) 大阪事務所		